

様式第 1 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の基礎とする	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 本籍、6 住民となった日、7 住所、8 住所を定めた年月日、9 届出年月日、10 前住所、11 個人番号、12 住民票コード、13 旧氏、14 外国人住民となった年月日、15 国籍・地域、16 法第 30 条の 45 に規定する区分、17 在留カード等の番号、18 在留資格、19 在留期間等、20 在留期間の満了の日、21 通称、22 通称履歴	
記録範囲	東郷町に住民登録を有する者、有していた者	
記録情報の収集方法	本人または本人以外の届出、国または他の地方公共団体からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住民課	
	(所在地) 東郷町大字春木字羽根穴 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法 (昭和 42 年法律第 81 号) 第 14 条第 2 項の規定に基づき住民票の誤記又は記載漏れに関し、その旨を申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		